

運営状況の開示について

社会福祉法人友隣会の平成28年度における業務及び財産に関する報告を下記の通り掲載いたします。

○平成28年度事業報告

法人所在地	宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地
名称	社会福祉法人 友隣会
代表者	理事長 吉田 博之

社会福祉法人 友隣会

平成28年度事業報告

□法人事業推進状況

1. 良質かつ適切なサービスの提供

法人理念の実現を目指すと共に、利用者の権利を尊重したサービスの提供に努め、利用者の個性や特性を十分理解した上での適切なサービスの提供と発展に努めた。全体研修として、障害者虐待防止法に関する研修会を実施し、常に法令等を遵守した行動と適切なサービスについて法人職員全体で共通認識を深める機会とした。

2. 法人本部機能の強化

法人本部事務局に補助的な職員の配置を行うことで事務局体制の強化を図った。社会福祉法の改正に向けての研修会への参加を重ねることで、新制度へのスムーズな移行ができるように準備に努めた。法制度改正についての事務手続きの勉強会や情報交換会にも積極的に参加することで、速やかな対応につなげることができた。

3. 地域ニーズに合わせた事業の拡大

障がい者の地域生活のための居住の場となるグループホーム事業の第2のホーム実施を計画していたが、すでに事業を行っているグループホーム悠の定員割れ、また、他の医療機関や法人等のホームの開設により、今年度中の第2ホームの開始は行わなかった。今後は法改正を受け、地域協議会等の意見聴取を踏まえ、新たな社会資源の創出など地域ニーズに合わせて計画していく。

4. 人材育成と働きやすい職場づくり

質の高いサービスを安定的に供給していくための人材を確保し、職員の更なる資質向上に向けて、地域の協議会や研修等に積極的に参加、職員が主体的に課題をもって業務に取り組むことに繋がった。職員会議やミーティング等を活用し、職場内コミュニケーションの円滑化を図り、個々の意見を業務改善やサービスの内容に反映することができた。

5. 情報の発信による透明性の向上

県への現況報告の他、財務状況に留まらず法人理念や事業内容、実施状況等についてホームページを活用して情報発信を行った。悠々工房については、ブログにより利用者の作文や行事の紹介等を行った。悠々通信の発行を年7回行ったが、家族以外への配布が十分できなかつたため、来年度課題として取り組んでいく。

□平成28年度理事会・評議員会の開催について

第1回理事会／評議員会

日 時 平成28年5月26日(木)午後7時～ 評議員会

平成28年5月27日(金)午前10時～ 理事会

場 所 ワークセンター悠々工房 食堂ホール

評議員会議案／理事会議案

- ・第1号議案 平成27年度 事業報告書(案)について
- ・第2号議案 平成27年度 決算報告書(案)について
- ・その他 監事監査報告

第2回評議員会

日 時 平成29年1月24日(火)午後7時～

場 所 ワークセンター悠々工房 食堂ホール

評議員会議案

- ・第1号議案 経理規程の改定(案)について
- ・第2号議案 社会福祉法改正に伴う定款の変更(案)について
- ・第3号議案 評議員選任・解任委員会の運営細則(案)について
- ・その他報告事項 県指導監査結果報告

第2回理事会

日 時 平成29年1月27日(金)午後1時～

場 所 ワークセンター悠々工房 OA科室

理事会議案

- ・第1号議案 経理規程の改定(案)について
- ・第2号議案 社会福祉法改正に伴う定款の変更(案)について
- ・第3号議案 評議員選任・解任委員会の運営細則(案)について
- ・第4号議案 評議員選任・解任委員の選出について
- ・第5号議案 次期評議員候補者の推薦について
- ・その他報告事項 県指導監査結果報告

第3回理事会／評議員会

日 時 平成29年3月28日(火)午後7時～ 評議員会

平成29年3月29日(水)午後1時30分～ 理事会

場 所 ワークセンター悠々工房 食堂ホール

評議員会議案／理事会議案

- ・第1号議案 平成28年度補正予算（案）について
- ・第2号議案 平成29年度事業計画書（案）について
- ・第3号議案 平成29年度予算（案）について
- ・その他 報告事項

障害福祉サービス

1. ワークセンター悠々工房 就労移行支援等事業報告書

□悠々工房 事業推進状況

障がい者の「働くこと」を担う事業所として、利用者が自分に合った働き方で地域貢献し、社会参加していくこと、自立・自活を目指した取り組みを就労継続新事業B型事業・就労移行支援事業の多機能型事業所として行った。利用者の障がい特性に合わせた支援を行い、本人の要望や家族の思い等を聞き入れながらの個別支援計画の策定と支援の実践により、利用者自らが主体的に活動できるよう支援を行った。地域の行事や販売活動、一泊での研修旅行、ふれあいタイムでの余暇的な取り組みも含めて、色々な経験を通して社会性の向上と学習や訓練を行い個々に必要な支援を行った。生産活動においては、仲間との協働、働く喜び、社会人としての自覚ある行動等を促し、各作業での取り組みの充実を図った。一般就労に向けては、就労移行支援事業から有期限内の就職ができず、就労継続支援事業B型に利用移行された方が引き続き一般就労を目指すというケースが増えている。B型から職場体験実習に挑戦できる機会を作ることで、B型からの就職者1名を出すことができた。また、職場実習を受け入れていただいた事業所から、新規のトマトの計量・箱詰め委託作業等の依頼があるなど、実習の取り組みによって、障がい者が働くということへの理解と啓発につながってきている。就労移行支援事業からは実習や県の委託訓練を経て、2名を一般就労へと送り出すことができた。特に町内においては、農業関係の事業所とのつながりが強くなっており、2名ともに町内のトマト栽培の事業所に就職された。一方、実習に挑戦するが、就職にはつながらないケースもあり、挑戦をあきらめての退所や別の事業所に移る方もあった。今後も個々の挑戦を促しながら、その方に合った働き方で潤いのある地域生活がおくれるよう、更に職員の支援スキルの向上やサービスの質の向上を目指していく。以下、各事業について報告する。

（1）就労継続支援事業B型

1. 工賃の向上を目指した取り組み

工賃向上に向けて、新規にトマト計量・箱詰め作業や農家での除草作業等に取り組んだ。販売活動に積極的に参加し、延岡イオン内での歩一歩販売をはじめ、移動販売での新規販売先の開拓を行った。行事等でアルミ缶回収への協力を呼びかけ、チラシを配布するなどの取り組みにより回収量は前年度比より12%増量することができた。

ただ、アルミ缶の取引価格は低迷しており、収入の伸びにはつながらなかった。

2. 社会参加や自立を目指した活動の充実

地域の福祉的行事や販売活動に積極的に参加し、地域との交流を図った。県の障害者スポーツ大会への出場や障害者合同面談会への参加を促し、経験を通して社会の様々な活動への参画意識や自立に向けた自信につなげる支援を行った。

3. 職員の支援スキルアップを目指した取り組み

コミュニケーションスキルアップ研修や発達障害者研修、記録技術習得のための外部研修等への参加により、職員の専門性を高め、現場の支援に活かすことができた。新規で情報共有システムを導入し、サービス提供についての各記録等を随時入力、確認できるようになり、日々の支援についての情報を共有することができた。

4. 事業経営の安定

相談支援事業所を通じての新規利用者や支援学校からの卒業生、日中一時支援事業からの利用変更の方等、定員の120%の契約者数となり利用者数は増えたが、毎日通所されない方も増えているため、出勤率の低下があった。

(2) 就労移行支援事業

1. 個別支援の充実による的確な支援

個々の障がい特性に合わせた支援はもとより、実習前の導入や実習内容の選定等など、個別に十分に説明を行い、その都度必要な支援を行った。実習後は就労支援員による個別面談を実施し、振り返りと課題の抽出を行い、その後の支援に活かした。

2. 実習先や職場開拓

就労移行支援利用者については、個々の希望や障がい特性等を考慮し実習先の開拓や選定を行った。就労実績のある事業所からの紹介とすることで、複数のトマト栽培農家から職場実習の受け入れについて声掛けがあり、実習から就職につなげることができた。

3. 職員の支援スキルの向上

福祉関係職員として不可欠な知識や考え方を学ぶ研修に参加し理解を深めた。県障害福祉課、障がい者就業・生活支援センター、雇用先や実習先、相談支援事業所など、常に情報交換を行うことで、支援の確認や支援技術の習得にもつながった。また、各種地域の協議会等に積極的に参加した。

4. 各関係機関との連携した職場定着支援の充実

ひゅうが障害者就業・生活支援センターをはじめ、県障害福祉課や相談支援事業所との情報の共有により、就職後の定着支援をより手厚く行うことができた。既定では、6ヶ月の職場定着支援となっているが、その後も就労先の訪問や確認を行っている。就職後も安心して相談できる関係を保つことができています。今後、就職者や退所者があつた後の利用者の定員の確保に向けても、相談支援事業所等に情報の提供を行っていく。

□ 生産活動内容

- ①食品加工科（ひむかのすり身・すり身天・給食用すり身ボール等の製造販売など）
- ②工作リサイクル科（木工小物製作 アルミ缶リサイクル 園芸作業など）
- ③OA科（資料作成 年賀状印刷 名刺・はがき・封筒などの軽印刷 パッケージシール・シート貼り トマトの計量箱詰め 等の委託作業など）
- ④その他（福祉センター管理 除草・清掃作業等の委託作業 クラフト製作など）

□ 主な行事、地域交流、その他の事業活動

延岡大師祭り販売（利用者2名 職員1名参加）

地域奉仕作業年2回（4月・11月 庵川公民館周、ふれあい橋周辺ゴミ拾い等）

県障害者スポーツ大会（宮崎県総合運動公園）

ふれあいタイム（年6回）

歯の衛生指導（門川町より歯科衛生士・保健師来所による指導）

利用者健康診断（8月 森迫胃腸科内科にて）

視察研修旅行（9月15日～16日一泊二日 福岡・山口方面）

防災学習会（県防災ネットワークより来所）

東臼杵郡障害者スポーツレクレーション大会（椎葉村体育館）

県北地区障害者合同面談会（延岡市文化センターにて 7名参加）

門川町福祉ふれあいまつり（施設販売、作品展出展、家族会フリーマーケット出店）

避難訓練（11月・3月） 門川社協合同訓練（7月）

門川町障がい者スポーツ教室（門川町主催：クリエイティブセンター）

延岡しろやま支援学校しろやまフェスティバル販売（利用者2名 職員1名）

日向ひまわり支援学校ひむか祭販売（利用者2名 職員1名）

福祉サービス事業所合同説明会（延岡しろやま支援学校）

ふれあい餅つき交流会（ふれあい地球館）

日向福祉の集い販売：日向市文化交流センター（利用者4名 職員4名）

やっちゃんばい門川ひむか物産展販売（利用者3名 職員2名）

心の健康講座販売（利用者2名 職員1名）

テーブルマナー教室（ホテルベルフォート日向）

ひな山祭り販売：門川町三ヶ瀬（3/1～3/3）

その他移動販売（年51回）

□施設外作業、請負、委託作業

- ①森迫胃腸科内科駐車場清掃、プランター花の管理（植え替え、水やり等）
- ②サンハイツ駐車場内除草、清掃作業（月1回）
- ③小規模多機能ホームこぼる除草作業等
- ④森農園トマトパックシール・シート貼り、梱包材カット
- ⑤門川町総合福祉センター周辺除草、清掃作業等
- ⑥グーフームトマト計量・箱詰め作業

□実習、視察見学等受け入れ等状況

- ①五十鈴小学校6年生 福祉体験学習
- ②日向ひまわり支援学校実習（7月 1名・1月 1名）
- ③延岡しろやま支援学校より職員研修3名／実習（11月 2名）／見学者1名
- ④相談支援事業所（ひかり2名・ゆうあい2名）より見学者
- ⑤地域活動支援センターみなとより見学・体験実習
- ⑥合資会社エールより職員視察5名

□実習協力事業所

- ①Groove ファーム（門川町庵川東）
- ②株式会社 旭化成アビリティィー（延岡市）
- ③大洋石油 日向給油所（日向市鶴町）
- ④K・Tファーム（門川町庵川東）
- ⑤岩田菜園（門川町庵川東）
- ⑥JA日向門川選果場（門川町中山）
- ⑦株式会社グーフーム（門川町庵川東）
- ⑧JA 草川給油所（門川町加草）
- ⑨いけとも農園（門川町庵川東）
- ⑩檉野庭園（門川町中須）

□就 労 実 績

就労者 3名 （就労移行支援事業2名・就労継続支援事業B型1名）

	障害種別（利用事業）	年齢／性別	就労先／雇用年月日
1	知的障がい （就労移行支援事業）	20歳 男性 （門川町）	グーフーム（門川町庵川東） 平成28年7月1日より雇用
2	知的障がい （就労移行支援事業）	22歳 男性 （延岡市）	いけとも農園（門川町庵川東） 平成29年1月25日より雇用
3	知的障がい （就労継続支援事業B型）	35歳 男性 （門川町）	JA日向門川選果場（門川町中山） 平成28年12月19日より雇用

(3) 日中一時支援事業報告書

□事業推進状況

今期、特別支援学校等からの利用はなく、一般の知的障がいの方1名の利用があった。将来は、仕事をしたいとの思いはあるものの、コミュニケーション面の課題が大きく、過度の緊張が見られたため、悠々での仕事の体験の前に、皆さんと一緒に活動ができるかどうかを図るための利用を行った。利用したいときに自分で通所し、負担とならないように過ごす時間や活動内容は柔軟に対応した。できる範囲で作業や活動を少しずつ体験するという利用は初めてだったが、一月に数日の日中活動からで、他者との関係性を築くことができ、通所できる日も増えてきたため、就労継続支援事業B型事業へ利用を変更することができた。

利用者の状況 (男性1名)

年代 性別	30代 男性 (日向市)
障が種別	知的障がい

■ワークセンター悠々工房事業運営状況 (平成29年3月31日現在)

- ① 職員体制 計11名
- 管理者 1名
 - サービス管理責任者 (兼務) 1名
 - 就労支援員 1名
 - 生活支援員 2名
 - 職業指導員 3名
 - 生産活動補助職員 1名
 - 事務員 1名 事務補助員 1名
 - 調理員 1名

② 利用者の状況

- 定員 25名 (就労移行支援事業 6名 就労継続支援事業B型 19名)
- 現員 28名 (就労移行支援事業 2名 就労継続支援事業B型 26名)

③ 利用者分類等

(1) 性別、年代別分類

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男	0	6	4	3	0	4	17
女	2	5	0	2	1	1	11
計	2	11	4	5	1	5	28

(2) 事業、年代別分類

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
就労移行支援事業	1	1	0	0	0	0	2
就労継続支援 B 型	1	10	4	5	1	5	26
計	2	11	4	5	1	5	28

(3) 在住市町村区分

市町村	門川町	日向市	延岡市	計
利用者数	16	7	5	28

(4) 障がい分類 ①身体障がい者（重複）

身体		重複			
		知的		精神	
1級	2				
2級	5	A	1	1級	
3級	0	B-1	2	2級	1
6級	1	B-2		3級	
7級	0				
計	8	計	3	計	1

②知的・精神

知的		精神	
A	1	1級	1
B-1	11	2級	1
B-2	4	3級	1
計	16	計	3

※手帳取得なし 1名

2. ヘルパーステーション悠ライフ事業報告書

□ 悠ライフ 事業推進状況

指定介護保険事業所として利用者の意思及び人格を尊重し、訪問介護（介護予防訪問介護）事業サービスを中心に在宅高齢者の身体介護や生活全般にわたる支援を訪問により行った。介護保険事業の在り方が問われ、サービスの質が求められる中、職員の入れ替わりもあったが、稼働率を下げることなく必要な人材2名の採用を速やかに行った。新規採用職員については、経験者ではあったが、サービス提供責任者との同行を経て、個別での対応ができるように丁寧に指導を行った。障がい者の支援については、居宅介護事業と同行援護事業について、在宅障害者の通院介助や家事支援等、利用者のニーズに合わせた支援を適切に行った。居宅介護支援事業所や相談支援事業所等との必要に応じた連携により、新たな利用者の相談を受けることも多く、関係機関からの信頼を得ることにもつながっている。利用者の増減はあったものの、介護保険事業収入で前年度比118%、障害福祉サービス事業収入168%となり、職員の処遇改善にもつなげることができた。制度にない有償支援の部分では、介護保険対象外のサービスや障がい軽度にて制度の対象とならない利用者の生活支援等、他の事業所が取り組みの少ない独自のサービスを提供することで、地域の個別ニーズに対応した。

常に職員全体での情報の共有化を図り、質の良いサービスの提供を目指した取り組みを行った。以下、各事業について報告する。

(1) 悠ライフ (介護予防) 訪問介護事業 <老人居宅介護等事業>

□ 事業推進状況

1. 個人の尊厳を重視した良質なサービスの提供

利用者が在宅において、心身ともに充実した生活ができるように努め、利用者の立場に立ったサービスの提供を行った。細かな環境の変化や身体状況等にも注意を払い、訪問後の記録やサービス提供責任者への報告を徹底し、サービスの質を保つことができるように努めた。

2. 職員間の連携と情報の共有化

サービス提供責任者を中心に職員一人ひとりがすべての利用者についての共通認識を持ち、月1回の定期的なミーティングでは、各利用者の現状や課題について必要な報告等ケース検討を十分行いサービス提供に活かした。新規職員も増えたため、情報にもれがないように記録簿を活用し、一人ひとりがきちんと目を通すような仕組みを作った。

3. 職員の資質向上のための教育、研修の充実

県社協の実施するホームヘルパー研修をはじめ、サービス提供責任者研修へ参加し、職員全体で研修内容を深める内部研修を行い、介護保険事業の制度に関する学習や人権の尊重、コンプライアンスの徹底、苦情や事故発生時の対応等について認識を深めた。

4. 地域ニーズへの速やかな対応

サービス提供責任者は常に介護支援専門員(ケアマネージャー)や福祉サービス事業所、医療機関等と情報交換を行い、対象者へのより良い支援について共通認識を持つことができるように関係づくりに努めた。各関係機関からの新規利用者の相談には迅速に対応し、ニーズに合わせたサービス提供が速やかに開始できるよう対応した。

(2) 悠ライフ 居宅介護事業 <障害福祉サービス>

□ 事業推進状況

1. 利用者ニーズに即したサービスの提供

障がい特性の深い理解から、常に相手の立場に立ち支援方法を考え、対象者の人権を尊重した支援を適切に行うことに努めた。利用者や家族のニーズをつかみ、気持ち良く安心して在宅での生活や通院ができるようにサービスの提供を行った。

2. 心身の状況、環境等の的確な把握とモニタリング

訪問の際の利用者の状況や環境の変化など、気づきをそのままにせず、サービス提供責任者に適切に報告を行い必要な指示を受けるように努めた。報告を受けてサービス提供責任者が必要な確認等を行い、モニタリングに反映し支援内容の見直し等につながった。

3. 職員の資質向上のための教育、研修への参加

障害者虐待防止法に関する法人全体研修では、法律の内容等の学習を行い、障がいのある方への理解、支援者の心の動きや思い込みの払拭等研修を深め、日頃の支援を振り返る機会となった。

4. 地域ニーズへの速やかな対応

求められるサービスを速やかに提供できるように職員のシフトを工夫し、職員体制を整えた上で、相談があがった際には、迅速にサービス提供が開始できるように努めた結果、派遣回数が増え、収入につながった。

(3) 悠ライフ 同行援護事業 <障害福祉サービス>

□ 事業推進状況

1. 利用者ニーズに即したサービスの提供

視覚障がいのある方のサービス提供については、高いコミュニケーション能力や介護技術等、十分な経験が必要になるため、安全に移動の援護を行い、必要に応じた的確な声掛けや代筆・代読など、ニーズに即したサービス提供を行った。

2. 心身の状況、環境等の的確な把握

訪問の際の利用者の状況や環境の変化など、気づきをそのままにせず、サービス提供責任者に適切に報告を行い必要な指示を受けるように努めた。安全な移動に必要な情報を分かりやすく伝えると共に、利用者の立場に立った援護を適切に行った。外出先での心身の状況の変化も見逃すことの無いように丁寧に見届けを行った。

3. 職員の資質の向上のための教育、研修参加

障害者虐待防止法に関する法人全体研修では、法律の内容等の学習を行い、障がいのある方への理解、支援者の心の動き、思い込みの払拭等研修を深め、日頃の支援を振り返る機会となった。特に視覚障がいの方への対応については、個別のケース検討を行い、十分な配慮ができるように内部研修を行った。

4. 地域ニーズへの速やかな対応

求められるサービスを速やかに提供できるように職員のシフトを工夫し、職員体制を整えた上で、相談があがった際には、迅速にサービス提供が開始できるように努めた結果、派遣回数が増え、収入につながった。

(4) 悠ライフ 移動支援事業 <地域活動支援事業>

□ 事業推進状況

今期の利用は1件のみ。

ここ数年は利用ニーズがなかったことから、事業の継続について検討していたが、利用がわずかにあったことを受け、今後も利用ニーズが上がれば速やかに対応ができるように努める。

□ ヘルパーステーション悠ライフ事業運営状況 (平成29年3月31日現在)

①職員体制

職 種	常 勤	非常勤
管理者 (悠々工房・GH悠 兼務)	1	
サービス提供責任者	1	
訪問介護員		5
事務補助職員		1

【介護保険事業】

② - 1 介護予防訪問介護事業 利用状況

	要支援1	要支援2	合計
年間派遣回数	887	449	1336
年間派遣時間	894	448.5	1342.5

② - 2 訪問介護事業 利用状況

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
年間派遣回数	721	654	74	1	48	1498
年間派遣時間	730.5	546.5	63	1	24	1365

② - 3 (予防) 訪問介護事業 介護度別利用者数

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人数	14	5	6	3	1	0	1	30

【障害福祉サービス事業】

③居宅介護事業 利用状況

利用者数	支援区分	年間派遣回数 79	年間派遣時間 129.5
5	区分 1	13	8
	区分 3	38	107.5
	区分 6	28	14

④同行援護事業 利用状況

利用者数	支援区分	年間派遣回数 39	年間派遣時間 248
3	区分 なし	10	36.5
	区分 1	29	211.5

障害福祉サービス

3. グループホーム悠 事業報告書

□ 事業推進状況

障害のある方の地域での自立支援と社会参加の促進を図るため、必要な居住の場の提供を行い、安心して地域生活がおくれる様に必要に応じて世話人による日常生活支援を行った。利用者の主体性を促し、できる範囲での居室の掃除や片付け、洗濯など生活力を高めるための支援を行い、共同で使用するところの環境を整え、嗜好を考えた献立や温かい食事等、家庭的な雰囲気の中で生活の安定を図る支援を行った。個々の障がい特性に配慮しながら、職場や日中通所の事業所、相談支援事業所との連絡調整を行い、安心して本人の希望する地域生活がおくれる様に努めた。原因不明の頭痛や精神的な負担から仕事に行けなくなった利用者については、医療機関への検査や受診に立ち会うなど、働きかけを行ったが、仕事への復帰は難しく退職。ひゅうが障害者就業・生活支援センターや相談支援事業所との連携を図り、その後は悠々工房の就労継続支援事業B型に通所して作業訓練を受けることになった。

1. 利用者の主体性を重視したサービスの提供

常に障がいを持たれた方の人権を尊重し、地域での共同生活が心身ともに充実したものとなるようにサービスの提供に努めた。共同生活の中で、個別に必要な促しを行いながら、主体性をもって、自らの力で生活をより良くしようとする力を引き出す支援を行った。

2. 安心して生活できる場所づくり

家族と離れてくらすことが心の負担とならないように、世話人は普段から明るく声掛けし、会話を楽しむように働きかけた。利用者同士がお互いを理解できるように食事会の企画や、レクレーションでの交流を図り、相互の会話のつなぎを行った。体調の変化にも十分配慮し、必要な受診の同行等により不安の軽減を図った。

3. 日中活動事業所や関係機関との連携を強化

職場や日中活動の事業所との連携を図り、本人のニーズや課題の把握に努めた。特に相談支援事業所のモニタリングや担当者会の時には、ご家族の参加を促し、生活状況の報告を行うことができた。

4. 見学者や体験的な利用の受け入れ

空室となっていた1室は、体験利用を経て6月には新規入居者をむかえることができた。ただ、利用の定着ができず、自宅帰る機会も多く、8ヶ月程で退居となった。その後も相談支援事業所からの見学者があつたが、利用にはつながらなかった。

□ グループホーム悠 事業運営状況

(平成29年3月31日現在)

①職員体制

職 種	常 勤	非常勤
管 理 者 (悠々工房、悠ライフ兼務)	1	
サービス管理責任者 (管理者兼務)	1	
世 話 人 (2名は悠ライフヘルパー兼務)		3

② 利用者の年代別状況 (男性5名)

20代	30代	40代	50代	60代
	1	1	1	1

③ 障がい分類

障がい種別	知的障がい	精神障がい	身体障がい	計
利用者数	4	0	0	4

④ 体験利用者 1名

4. 悠々サポートセンター事業報告書（自主事業）

法人内事業所において、個別面談やモニタリング、定期ミーティングや研修会などを計画実施した。また、相談支援事業所の担当者会やモニタリング、悠々工房家族会、各関係団体等に必要に応じて開放した。

外部使用団体など	使用目的
門川町手をつなぐ育成会 門川支部	定例会 総会
門川町障がい者連絡協議会	役員会 監査
悠々工房家族会	役員会 監査
視覚障害者福祉会	役員会
学びの会	勉強会
あさひ相談支援事業所そーれ	担当者会 モニタリング
門川町地域包括支援センター 相談支援事業所	担当者会 モニタリング
相談支援事業所ゆうあい	担当者会 モニタリング
サポートセンターしらはま	モニタリング

3. 決算状況

1) 貸借対照表

平成29年3月31日現在

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産計	56,672,581	流動負債計	4,884,042
固定資産計	135,293,515	固定負債計	1,039,884
		負債の部合計	5,923,926
		基本金	10,900,000
		国庫補助金等特別積立金	70,764,871
		その他積立金	59,100,000
		次期繰越活動収支差額	45,987,299
		純資産の部合計	186,042,170
資産の部合計	191,813,472	負債及び純資産の合計	191,813,472

2) 資金収支計算書

支出の部		収入の部	
科目名	決算額	科目名	決算額
就労支援事業支出	8,212,000	就労支援事業収入	7,731,560
福祉事業活動支出	60,276,285	福祉事業活動収入	63,550,964
施設整備等支出	0	施設整備等収入	0
その他の活動支出	2,132,276	その他の活動収入	956,254
資金支出合計	70,620,561	資金収入合計	72,238,778
当期資金収支差額	2,132,276		
前期末支払資金残高	50,378,707		
当期末支払資金残高	52,380,682		

3) 事業活動計算書

勘定科目	法人合算決算額	拠点区分		
		悠々工房	悠ライフ	グループホーム悠
就労支援事業活動収益	7,731,569	7,763,210		
就労支援事業費用	7,218,594	8,266,421		
サービス活動収益	71,444,174	56,762,280	9,650,134	5,031,760
サービス活動費用	70,080,182	57,081,075	8,614,498	4,384,609
サービス活動外収益	826,254	758,937	67,132	185
特別収益計	0	0	0	0
特別費用計	0	0	0	0
その他の積立金積立額	2,000,000	1,000,000	1,000,000	0
当期活動増減差額	2,190,246	440,142	1,102,768	647,336
当期末繰越活動増減差額	47,987,299	34,531,062	6,151,344	7,304,893

1	資産の部	
	Ⅰ. 流動資産	
	(内 訳)	
	(1) 現金	72,154
	(2) 普通預金	46,598,076
	(3) 事業未収金	9,191,664
	(4) 原材料	470,857
	(5) 未収金	62,933
	(6) 立替金	101,924
	(7) 前払費用	174,973
	Ⅱ. 固定資産	
	(内 訳)	
	1. 基本財産	
	・建物	64,786,815
	2. その他の固定資産	
	(1) 建物	4,582,988
	(2) 建物付属設備	2,594,958
	(3) 構築物	242,300
	(4) 機械及び装置	1,569,274
	(5) 車両運搬具	4
	(6) 器具及び備品	881,380
	(7) 退職給付引当金	1,039,884
	(8) 各種積立金	59,100,000
	(9) その他の固定資産	484,090
	資産の部合計	191,966,096
2	負債の部	
	Ⅲ. 流動負債	
	(内 訳)	
	(1) 事業未払金	2,571,671
	(2) 預り金	79,649
	(3) 前受金	1,080,000
	Ⅳ. 固定負債	
	・退職金給与引当金	1,039,884
	負債の部合計	5,923,926
3	差引正味財産	186,042,170